

事業番号	★ D 23 - 14 - 6	(新規事業)
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業	
細要素事業名	山田地区集会施設備品整備事業	
全体事業費	1,797 (千円)	

【事業概要及び東日本大震災の被害との関係】

東日本大震災により甚大な被害を受けた山田地区は、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、防災集団移転促進事業等により面整備等を行い、被災者の住宅再建を進めているところ。

本事業は、「★D23-14-2山田地区集会施設整備事業」により整備した集会所に必要な最低限の備品を整備するもの。

【基幹事業との関連性】 ※関連する基幹事業：D-23-10
集会所に備品を整備し、利便性を向上させることで、防集移転者のコミュニティ活動の促進に資するものである。

【事業期間】
令和2年6月～7月（集会所は令和2年6月完成）

【当面の事業概要】
＜令和2年度＞

備品購入費	1,797千円	山田地区集会施設（110.84㎡）の備品
事業費合計	1,797千円	

【事業位置図】
別紙のとおり。

【参考 集会所について】

- ・鉄骨平屋建て
- ・延床面積：110.84㎡
- ・集会所対象区域の計画世帯数：108世帯

【参考】

区 分	事業費	内 容	回答日
提出済額			
今回提出額	1,797千円	令和2年度事業費	
合 計	1,797千円		

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 23 - 14 - 7	(新規事業)
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業	
細要素事業名	小谷鳥地区集会施設備品整備事業	
全体事業費	361 (千円)	

【事業概要及び東日本大震災の被害との関係】
東日本大震災により甚大な被害を受けた小谷鳥地区は、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、防災集団移転促進事業により面整備を行い、被災者の住宅再建を進めているところ。
本事業は、「★D23-14-3小谷鳥地区集会施設整備事業」で整備した集会所に必要な最低限の備品を整備するもの。

【基幹事業との関連性】 ※関連する基幹事業：D-23-8
集会所に備品を整備し、利便性を向上させることで、防集移転者のコミュニティ活動の促進に資するものである。

【事業期間】
令和2年6月～7月（集会所は令和2年6月完成）

【当面の事業概要】
＜令和2年度＞
備品購入費 361千円 小谷鳥地区集会施設（46.37㎡）の備品
事業費合計 361千円

【事業位置図】
別紙のとおり。

【参考 集会所について】

- ・木造平屋建て
- ・延床面積：46.37㎡
- ・集会所対象区域の現住世帯数：15世帯

【参考】

区 分	事業費	内 容	回答日
提出済額			
今回提出額	361千円	令和2年度事業費	
合計	361千円		

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。